

平成26年第3回沖縄県議会定例会の開会にあたり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由をご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例議案4件、議決議案4件、同意議案3件、承認議案1件の合計12件であります。

それではまず、乙第1号議案から乙第4号議案までの条例議案4件のうち、その主なものをご説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県職員の配偶者同行休業に関する条例」は、職員の継続的な勤務を促進するため、職員の配偶者が、外国で勤務等をする場合において、配偶者と生活を共にすることを可能とする制度が創設されたことから、同制度を導入するため、条例を制定するものであります。

乙第3号議案「県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄振興特別措置法等の改正に伴い、県税の課税免除に係る要件を緩和する等の必要があることから、条例を改正するものであります。

次に、乙第5号議案から乙第8号議案までの議決議案4件は、土地の取得、損害賠償額の決定、指定管理者の指定について、議決を求めるものであります。

乙第9号議案から乙第11号議案までの同意議案3件は、人事委員会委員、収用委員会委員及び予備委員、公安委員会委員の任期満了等に伴い、その後任を選任・任命するため、同意を求めるものであります。

最後に、乙第12号議案「専決処分の承認について」は、地方税法の一部改正に伴う条例の改正について、平成26年3月31日付けて専決処分を行ったため、承認を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由をご説明申し上げました。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。